

社会保険庁をめぐる不祥事案等に関する調査報告書
(資料編)

資料 1 (株)ニチネン企画に係る図書購入等の調査結果(契約金額)	・ ・ ・ P 1
資料 2 (株)ニチネン企画に係る図書購入等の調査結果 【図書等の購入について】	・ ・ ・ P 2
資料 3 (株)ニチネン企画に係る図書購入等の調査結果 【印刷物等の発注について】	・ ・ ・ P 5
資料 4 (渡邊元課長の行為について)	・ ・ ・ P 8
資料 5 (物品授受等に関する調査結果)	・ ・ ・ P 9
資料 6 (株)ニチネン企画図書等購入実績 (事務局別・年別)	・ ・ ・ P 12
資料 7 (コンサルタント契約調査結果 (事務局別・年別))	・ ・ ・ P 13
資料 8 (地方社会保険事務局に対し、コンサルタント契約者から 購入のあっせんがあった(株)ニチネン企画の図書一覧)	・ ・ ・ P 14
資料 9 (株)ニチネン企画に係る監修料の調査結果)	・ ・ ・ P 15
資料 10 (国庫補助金関連、大量購入関連等の出版物等に係る監 修料の実態に関する全省調査について (平成16年 10月22日公表・抄))	・ ・ ・ P 20

(資料1)

㈱ニチネン企画に係る図書購入等の調査結果(契約金額)

図 書 名 等	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
ためして健康ライフ	-	148,814千円	156,761千円	148,995千円	150,079千円
全国支私機関コード便覧	29,736千円	29,232千円	30,022千円	27,040千円	27,040千円
目で見るエイズの現状	27,776千円	23,488千円	23,848千円	24,368千円	23,144千円
社会保険庁インフォメーション	9,980千円	10,520千円	10,520千円	10,520千円	10,520千円
年金通知書ハンドブック	15,708千円	-	15,612千円	15,572千円	-
保健師さんの健康がイグナス(リーフレット)	5,510千円	4,205千円	5,118千円	5,270千円	5,431千円
健康保険法に関する質疑	-	-	3,024千円	-	17,640千円
生活改善マニュアル(リーフレット)	3,143千円	2,065千円	2,711千円	2,351千円	2,678千円
年金と税のハンドブック	-	-	6,946千円	-	-
未適用事業所の適用促進に係るリーフレット	11,343千円	11,353千円	11,353千円	11,353千円	-
学生納付特例制度の周知用リーフレット及びポスター	-	-	-	-	29,641千円
第3号被保険者関係届の事業主経由による届出の周知用リーフレット	-	-	-	11,960千円	8,193千円
社会保険庁業務紹介用ハンズレット及びポスター	3,392千円	-	4,689千円	-	7,376千円
総報酬制の導入に伴うFDIによる届出周知リーフレット	-	-	-	12,973千円	-
社会保険防災マニュアル	-	7,770千円	-	-	-
船員保険失業保険金不正受給防止強化月間用リーフレット及びポスター	1,955千円	972千円	987千円	602千円	-
船員保険失業認定申告書の改正に伴うリーフレット	-	-	-	965千円	-
扶養親族等パネル(新設社会保険事務所分)	420千円	-	-	-	-
社会保険庁長官表彰撮影一式	-	-	-	-	243千円
衆議院議員からの質問主意書に対する答弁書	-	-	53千円	-	-
					137,593千円
					印刷等の合計
					1,172,980千円
					図書等の合計
					1,035,387千円

平成11年度～平成15年度 計

1,172,980千円

【株】ニチネン企画に係る図書購入等の調査結果【図書等の購入について】(購入の必要性等)

図 書 名 等	購 入 の 必 要 性 等
【 ためして健康ライフ	<p>健診結果及び日常生活の健康チェックを誰でも手軽に行える小冊子と健診結果票の保存用フアイルをセットにした本物品を健診受診者(日帰り人間ドック)に配布することにより、健康管理及び生活習慣病に対する意識の醸成を図る。</p> <p>支払事務処理等については支払機関連コードを入力することとしているが、銀行等の合併、統廃合及び支店等の新設・廃止などの直近情報を収録している本書を活用して、職員が行う支払事務処理等の正確性の確保及び迅速化を図る。</p> <p>本書には、金融機関並びに郵便局及び農協・漁協の全てが支店単位で電話番号も含めて掲載されているため、事務処理上の利便性が高く、毎年継続して購入していたものである。</p> <p>しかしながら、本書の購入契約の際に、コスト削減のための同様の市販の刊行物の組み合わせ等による対応についての検討が不十分であった。</p>
【 全国支払機関連コード便覧	<p>被保険者等のエイズ感染を予防するため、健康づくり事業で実施する健康相談の機会を活用して、被保険者に本冊子を配布することによりエイズに関する正しい知識の普及を図る。</p>
【 目で見るエイズの現状	<p>社会保険事務局・社会保険事務所の業務と密接に関係のある社会保険業務センターをはじめとした社会保険庁全体の各係の担当者について掲載された文書がなく、また、日常頻繁に使用する各社会保険事務所の電話番号等も掲載されたものがないため、業務連絡に必要な事項が掲載された本書が必要。</p> <p>しかしながら、本書の購入契約の際に、コスト削減のための「印刷発注への切替」や「企画競争による業者選定」などの検討が不十分であった。</p>
【 社会保険庁インフォメーション	<p>年金受給者の増加に伴い、業務センターからの通知内容についての相談・照会も年々増加しており、社会保険業務センターから年金受給者へ送付される各種通知書の様式が記載されている本書を備え置くことにより、社会保険事務所や市町村における通知書の内容にかかる相談等に迅速かつ適切な対応を図る。</p>
【 年金通知書ハンドブック	<p>政府管掌健康保険の生活習慣病予防健診受診者に対し、保健師が生活習慣改善指導を行う際に本書を配布し、健康の保持・増進の知識の普及を図る。(本書は、問診及び健診結果が必要と認められる者に対して指</p>
【 保健師さんの健康ガイド(リーフレット)	<p>導する際に配布。)</p> <p>社会保険事務所における適用、扶養認定及び各種現金給付等の決定事務に当たり、関係法令、通達及び解釈例等を質疑形式で網羅した本書を職員に配布し事務処理のさらなる適正化を図る。</p>
【 健康保険法に関する質疑	<p>政府管掌健康保険の生活習慣病予防健診受診者に対し、保健師が生活習慣改善指導を行う際に本書を配布し、健康の保持・増進の知識の普及を図る。(本書は、健診結果が「日常生活に注意を要し、経過の観察を要する(経過観察)者」に対して指導する際、配布。)</p>
【 生活改善マニュアル(リーフレット)	<p>年金受給者の増加に伴い、年金に課せられる税金に対する照会も年々増加する傾向にあることから、年金にかかる所得税の法的根拠、税額の計算方法等について容易に解説されている本書を活用し、迅速かつ適切に対応するもの。</p>
【 年金と税のハンドブック	

㈱ニチノン企画に係る図書購入等の調査結果【図書等の購入について】(契約形態及び購入部数)

図 書 名 等	契 約 形 態	購 入 部 数					購 入 部 数 の 考 え 方
		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
「ためして健康ライフ	随意契約	—	412,000	424,000	412,500	415,500	生活習慣病予防健診の日帰り人間ドック健診受診者(35、40、45、50、55歳の者及び56歳以上の退職間近(1年以内)に控えた者で受診を希望する者)の見込数
全国支払機関コード便覧	随意契約	2,950	2,900	2,947	2,900	2,900	社会保険事務局、社会保険事務所の規模に応じて積算
目で見えるエイズの現状	随意契約	347,200	293,600	298,100	304,600	289,300	(財)社会保険協会支部での健康相談予定人数に100冊の予備を加えた数
社会保険庁インフォメーション	随意契約	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	社会保険庁本庁分は3級職員(主任)以上、社会保険事務局・社会保険事務所は規模に応じて配布
年金通知書ハンドブック	随意契約	8,500	—	8,700	8,900	—	社会保険事務所の窓口担当及び年金給付課職員並びに市町村各1部
保健師さんの健康ガイド(リーフレット)	随意契約	499,825	341,910	374,900	386,050	458,650	保健師が行う健診の事後指導予定件数(問診及び健診結果により、生活習慣改善指導が必要と認められる者を対象)
健康保険法に関する質疑	随意契約	—	—	1,200	—	7,000	社会保険庁本庁、社会保険事務局、社会保険事務所の担当者に配付。なお、平成15年度の購入にあつては、平成14年度の健康保険法の改正(被用者本人の3割負担導入、総報酬制の導入、老人の定率1割負担の徹底等)が行われたことを加味して、冊数を増やしている。
生活改善マニュアル(リーフレット)	随意契約	285,045	169,870	198,590	172,230	227,740	保健師が行う健診の事後指導予定件数(健診結果が「日常生活に注意を要し、経過の観察を要する(経過観察者)」を対象)
年金と税のハンドブック	随意契約	—	—	5,250	—	—	社会保険事務所の窓口担当及び年金給付課職員

【(株)ニチネン企画に係る図書購入等の調査結果【図書等の購入について】(購入単価)】

図 書 名 等	購 入 単 価 (単位:円)				
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
ためして健康ライフ	—	344	344	344	344
全国支払機関コード便覧	9,600	9,600	9,600	8,880	8,880
目で見えるエイズの現状	80	80	80	80	80
社会保険庁インフォメーション	960	1,012	1,012	1,012	1,012
年金通知書ハンドブック	1,760	—	1,709	1,666.3	—
保健師さんの健康ガイドス(リーフレット)	10.5	10.5	13.0	13.0	13.0
健康保険法に関する質疑	—	—	2,400	—	2,400
生活改善マニュアル(リーフレット)	10.5	10.5	13.0	13.0	13.0
年金と税のハンドブック	—	—	1,260	—	—

(注) 「目で見えるエイズの現状」を除き、すべて税抜きの購入単価である。

(株)ニチノン企画に係る図書購入等の調査結果【印刷物等の発注について】(印刷物等発注の必要性)

印刷物名等	印刷物等発注の必要性
未適用事業所の適用促進に係るリーフレット	未適用事業所の適用促進に係る対策の一つとして本品を配付し、健康保険及び厚生年金の制度の概要及び法人事業所の加入義務等について、広く一般に周知する必要があるため。
学生納付特例制度の周知用リーフレット及びポスター	学生納付特例制度は毎年度申請が必要であること、20歳到達時より新たな対象となる学生が発生すること、また、制度が創設されて数年であることもあり、本品を配布し継続的な広報周知を図る。
第3号被保険者関係届の事業主経由による届出の周知用リーフレット	平成14年4月から第3号被保険者に関する各種届出が健康保険被扶養者(異動)届と一緒に適用事業所の事業主を経由して行うこととなったため、算定基礎説明会等において本品を事業所に対して配布する。
社会保険庁業務紹介用パンフレット及びポスター	地方新規採用者及び省庁間転勤者に対し、広く社会保険業務について紹介し、優秀な職員の確保を図る。
総報酬制の導入に伴うFDによる届出周知リーフレット	賞与を健康保険・厚生年金保険の保険料の賦課対象とする総報酬制が実施され、賞与等支払届の作成に必要な被保険者氏名等基本情報を収録したFDを事業主に提供するFDカーフォルド方式を実施することに伴い、事業主に本品を配布しFDによる賞与等支払届を促す周知広報とFDカーフォルド方式の意向確認を行うため。
社会保険防災マニュアル	災害の発生時における社会保険業務への影響を最小限にとどめ、また、災害時の被保険者等に対する迅速な対応と業務の安定的な運営、職員に対する防災等の必要性等の周知を図る。
船員保険失業保険金不正受給防止強化月間用リーフレット及びポスター	失業保険金不正受給防止啓発強化月間に、被保険者に失業保険制度の趣旨を正しく理解させ、失業保険金の不正・不当受給を防止することにより、船員保険制度の適正かつ安定的な運営を図る。なお、平成11年度までは併せてポスターも約1万部作成していたが、平成12年度からリーフレットのみの作成としている。
船員保険失業認定申告書の改正に伴うリーフレット	雇用保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、船員保険失業認定申告書の様式改正が行われたため、これを広く一般に周知する必要があった。
扶養親族等パネル(新設社会保険事務所分)	保定期限経過のため決裁関係書類がなく内容が確認できない。
社会保険庁長官表彰撮影一式	長官表彰の受章者の撮影の必要があるため。
衆議院議員からの質問主意書に対する答弁書	閣議議決に必要なため。

㈱ニチネン企画に係る図書購入等の調査結果【印刷物等の発注について】(契約形態及び印刷部数)

印刷物等の発注	契約形態	印刷部数					印刷等部の考慮の方
		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
未適用事業所の適用促進に係るリーフレット	企画競争による随意契約	991,100	992,000	992,000	992,000	—	社会保険事務所、労働基準監督署、公共職業安定所、税務署、法務局支局、商工会議所、商工会、業種別事業主団体に1カ所あたり100部ずつ配布。 (なお、平成15年度はニチネン企画以外の業者が選定されている。)
学生納付特例制度の周知用リーフレット及びポスター	企画競争による随意契約	—	—	—	—	リーフレット 2,620,000 ポスター 26,000	各社会保険事務所にあらかじめ照会し要望として得た部数で積算
第3号被保険者関係届の事業主経由による届出の周知用リーフレット	企画競争による随意契約	—	—	—	1,700,000	1,734,000	(適用事業所数+船舶所有者数)×1.1
社会保険庁業務紹介用パンフレット及びポスター	企画競争による随意契約	10,000	—	14,000	—	パンフレット 31,100 ポスター 120	各社会保険事務所の前年実績と要望を踏まえ配布数を決定。 (なお、平成12年度及び平成14年度はニチネン企画以外の業者が選定されている。)
総報酬制の導入に伴うFDIによる届出周知リーフレット	企画競争による随意契約	—	—	—	1,872,000	—	適用事業所数×1.1
社会保険防災マニュアル	随意契約	—	18,500	—	—	—	職員数に見合った部数(翌年以降の新規採用職員分を含む。)
船員保険失業保険不正受給防止強化月間用リーフレット及びポスター	随意契約	リーフレット 57,100 ポスター 10,200	61,700	60,260	22,830	—	船舶所有者数、地方運輸局、失業保険金受給者数の実績等に基づき積算
船員保険失業認定申告書の改正に伴うリーフレット	随意契約	—	—	—	41,795	—	平成12年度の失業保険金受給者数(実人数)相当分
扶養親族等パネル(新設社会保険事務所分)	随意契約	4	—	—	—	—	保存期限経過のため決裁関係書類がなく内容が確認できない。
社会保険庁長官表彰撮影一式	随意契約	—	—	—	—	撮影等一式	撮影、フィルム(7本)、台紙付き写真(20部)、プリント(150部)、諸経費
衆議院議員からの質問主意書に対する答弁書	随意契約	—	—	300	—	—	関係部署及び関係庁省への配布必要部数

㈱ニチノン企画に係る図書購入等の調査結果【印刷物等の発注について】(印刷等単価)

印刷物名等	印刷等単価 (単位:円)				
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
未適用事業所の適用促進に係るリーフレット	10.9	10.9	10.9	10.9	—
学生納付特例制度の周知用リーフレット及びポスター	—	—	—	—	総価契約のため単価の積算はない
第3号被保険者関係届の事業主経由による届出の周知用リーフレット	—	—	—	6.7	4.5
社会保険庁業務紹介用パンフレット及びポスター	323	—	319	—	パンフレット 271.5 ポスター 2,183
総報酬制の導入に伴うFDIによる届出周知リーフレット	—	—	—	6.6	—
社会保険防災マニュアル	—	400	—	—	—
船員保険失業保険金不正受給防止強化月間用リーフレット及びポスター	リーフレット 16 ポスター 93	15.0	15.6	25.1	—
船員保険失業認定申告書の改正に伴うリーフレット	—	—	—	22.0	—
扶養親族等パネル(新設社会保険事務所分)	100,000	—	—	—	—
社会保険庁長官表彰撮影一式	—	—	—	—	撮影等一式
衆議院議員からの質問主意書に対する答弁書	—	—	160	—	—

(注) すべて税抜きの印刷等単価である。

(資料4)

渡邊元課長の行為について

1. 餞別金の受領

時期	異動前官職	異動先官職	金額
14年3月	愛知社会保険事務局長	運営部年金保険課長	20～30万円
16年3月	運営部年金保険課長	総務部地方課長	50万円

2. ゴルフ・旅行

官職	時期	事業者からの費用負担	備考
愛知社会保険 事務局長	13年10月	有(プレー代)	
	14年3月 (2回)	有(プレー代、宿泊費、飲食代)	旅行(国内)
運営部 年金保険課長	14年7月 (2回)	有(交通費、プレー代、宿泊費、飲食代)	旅行(海外)
	15年1月 (2回)	有(交通費、プレー代、宿泊費、飲食代)	旅行(海外)
	15年8月 (2回)	無	旅行(国内)

時期欄の(2回)は、いずれもゴルフプレー後に宿泊し、翌日、もう1回ゴルフプレーを行ったケース。

備考欄は、ゴルフに伴い、旅行をした場合に表記。

2. 飲食接待

時期	場所	事業者からの費用負担	備考
平成14年度か 平成15年度の日 (年金保険課長時代)	銀座の居酒屋	有	

物品授受等に関する調査結果

1. 賤別金等【36名(うち返還者1名、退職者4名)】

記号	異動前官職	回数	時 期	金 額 等	異動先
ア	業務センター補佐クラス 年金局資金管理課補佐クラス	2回	13年3月 16年3月	1万円 1万円	事務局次長 事務局局長
イ	本庁地方課補佐クラス	1回	13年3月	1万円	事務局課長
ウ	本庁地方課補佐クラス	1回	13年3月	1万円	事務局局長
エ	保険局国保課補佐クラス 事務局局長	2回	14年3月 16年3月	3万円 10万円	事務局局長 本庁経理課補佐クラス
オ	本庁総務課補佐クラス	1回	14年3月	1万円	事務局次長
(カ)	事務局課長	1回	14年3月	3万円	本庁経理課補佐クラス
キ	本庁地方課補佐クラス	1回	15年3月	1万円	事務局局長
ク	業務センター補佐クラス	1回	15年3月	1万円	事務局次長
(ケ)	本庁経理課補佐クラス	1回	15年3月	30万円 高級腕時計	事務局課長
コ	年金局総務課補佐クラス	1回	15年4月	1万円	事務局次長
サ	本庁総務課補佐クラス	1回	15年4月	1万円	事務局課長
シ	本庁年金保険課補佐クラス	1回	15年4月	1万円	事務局課長
ス	大臣官房総務課広報室補佐クラス	1回	15年3月	1万円	事務局局長
セ	本庁年金保険課補佐クラス	1回	15年4月	1万円	事務局局長
ソ	本庁職員課補佐クラス	1回	15年9月	1万円	事務局課長
(タ)	本庁地方課補佐クラス	1回	16年3月	3万円	事務局局長
チ	業務センター課長クラス	1回	16年3月	1万円	事務局局長
ツ	保険局医療課補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局部長
テ	本庁地方課補佐クラス	1回	16年3月	3万円	事務局次長
ト	本庁経理課補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局課長
ナ	本庁地方課補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局局長
ニ	本庁職員課補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局局長
ヌ	年金局企国課補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局局長
ネ	保険局総務課補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局課長
ノ	本庁地方課補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局課長
ハ	業務センター補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局課長
ヒ	本庁地方課室長	1回	16年3月	1万円	事務局局長
(フ)	保険局総務課補佐クラス	1回	16年3月	3万円	事務局部長
ヘ	業務センター補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局課長
ホ	本庁医療保険課補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局部長
マ	本庁医療保険課補佐クラス	1回	16年3月	1万円	事務局局長
ミ	本庁年金保険課補佐クラス	1回	14年春頃	未開封のまま 返還済、金額不明	事務局部長
ム	本庁地方課長	1回	13年7月	退官時1万円	退職者
メ	業務センター副所長	1回	16年3月	退官時3万円	退職者
モ	業務センター部長クラス	1回	16年4月	退官時3万円	退職者
ヤ	事務局課長	1回	16年5月	退官時1万円	退職者

- (注) ・上記は、「異動前官職」欄の官職から「異動先」欄の官職への人事異動の際、「時期」欄の時期に賤別金等を受領した行為を表記している。
- ・「記号」欄で○が付されているのは、「2. ゴルフ・旅行」にも該当している者である。
 - ・ミの者は、14年夏頃に、未開封のまま返還したものの。
 - ・上記のうち3名は、渡邊課長逮捕後に賤別を返還している。

2. ゴルフ・旅行【14名】(うち退職者1名)

記号	官 職	ゴルフ回数	時期	事業者からの費用負担	備考
㊦	本庁総務課補佐クラス	5回	13年3月	有(プレー代)	旅行(国内)
			13年10月	有(プレー代)	
			14年2月	有(プレー代)	
			14年3月(2回)	有(プレー代、宿泊費、飲食代)	
㊦	本庁年金保険課補佐クラス	1回	13年5月	有(プレー代)	
㊦	本庁年金保険課補佐クラス	1回	13年5月	有(プレー代)	
㊦	事務局課長	4回	13年6月(2回)	有(交通費、プレー代、宿泊費、飲食代)	旅行(海外)
			13年6月(2回)	無	旅行(国内)
㊦	本庁経理課係長クラス	2回	13年6月(2回)	無	旅行(国内)
㊦	大臣官房国際課係長クラス	2回	13年6月(2回)	無	旅行(国内)
㊦	事務局局長	9回	14年3月(2回)	有(プレー代、宿泊費、飲食代)	旅行(国内)
	本庁経理課補佐クラス		14年7月	有(プレー代)	
			14年7月(2回)	有(交通費、プレー代、宿泊費、飲食代)	旅行(海外)
			15年1月(2回)	有(交通費、プレー代、宿泊費、飲食代)	旅行(海外)
			15年8月(2回)	無	旅行(国内)
㊦	保険局国保課補佐クラス	1回	14年7月	有(プレー代)	
㊦	事務局局長	2回	15年2月(2回)	無	
㊦	本庁職員課補佐クラス	2回	15年2月(2回)	無	旅行(国内)
㊦	本庁地方課補佐クラス	2回	15年2月(2回)	無	旅行(国内)
㊦	本庁企画課室長	2回	15年8月(2回)	無	旅行(国内)
㊦	事務局局長	2回	15年8月(2回)	無	旅行(国内)
㊦	事務局課長	1回	15年8月	無	旅行(国内)

- ・ 「記号」欄で○が付されているのは、「1. 餞別金等」にも該当している者である。
- ・ 時期欄の(2回)は、いずれもゴルフプレー後に宿泊し、翌日、もう1回ゴルフプレーを行ったケース。
- ・ 備考欄は、ゴルフに伴い、旅行をした場合に表記。
- ・ ラについては、平成16年10月21日付で懲戒免職処分済。

3. 中元・歳暮【79名（うち退職者16名）】

区分	受領回数	該当者数
現職者	1回	9名
	2回	17名
	3回以上	31名
	回数不明	6名
	小計	63名
退職者		16名
合計		79名

(注) 受領品は、靴下、入浴剤、洗剤など、
2～3千円程度の品である。

4. 飲食

該当者数	内 訳		
4名 (6回)	昼食を 共にした	1名(1回)	事業者からの費用負担なし
	夕食を 共にした	2名(3回)	事業者からの費用負担不明1名、 費用負担なし1名
	昼食及び夕食 を共にした	1名(2回)	事業者からの費用負担なし

(注)・ 当該飲食には、ゴルフや旅行の際の飲食は含まれていない。
・ 昼食及び夕食を共にした職員は、「1. 餞別金等」の「エ」であり、利害関係者と夕食を共にすることについての倫理管理官の許可を得ていなかった。

機ニチネン企画図書等購入実績(事務局別・年別)

(資料 6)

(単位:千円)

	事務局名	12年	13年	14年	15年	16年	事務局計	コンサルタント 契約者の有無
1	北海道	80	160	312	321	—	873	
2	青森	—	—	—	6	—	6	
3	岩手	—	—	2,186	—	945	3,131	
4	宮城	—	—	47	209	—	257	
5	秋田	—	—	—	—	—	—	
6	山形	—	—	60	—	—	60	
7	福島	15,827	63	63	14,905	13,933	44,790	○
8	茨城	37	—	805	452	—	1,294	
9	栃木	—	110	—	—	9,012	9,122	
10	群馬	25	87	539	32	875	1,557	
11	埼玉	50	—	867	929	—	1,846	
12	千葉	—	—	141	—	16	156	
13	東京	—	316	4,509	466	280	5,572	
14	神奈川	—	—	50	—	—	50	
15	新潟	—	—	22	22,798	20,902	43,723	○
16	富山	—	10,206	10,571	13,200	8,282	42,258	○
17	石川	—	—	—	—	—	—	
18	福井	20,932	14,969	15,019	14,991	14,928	80,839	○
19	山梨	—	—	—	—	—	—	
20	長野	15	46	38	—	—	98	
21	岐阜	—	—	128	—	—	128	
22	静岡	9,299	8,732	8,839	8,741	8,732	44,343	○
23	愛知	—	11,862	12,244	20,450	31,802	76,358	○
24	三重	—	7,551	9,233	—	—	16,783	
25	滋賀	—	—	—	—	3	3	
26	京都	1,470	735	4,986	—	1,796	8,987	○
27	大阪	—	—	104	10,586	3	10,693	
28	兵庫	—	—	2,211	—	93	2,304	
29	奈良	—	—	32	—	—	32	
30	和歌山	8,664	—	19	—	—	8,683	
31	鳥取	—	—	—	—	—	—	
32	島根	—	—	—	—	—	—	
33	岡山	24,608	13,062	18,131	11,550	6,977	74,328	○
34	広島	—	92	199	—	—	291	
35	山口	11,746	31,478	12,387	8,129	1,633	65,373	○
36	徳島	5,424	22	9	—	—	5,456	
37	香川	7,750	14,986	33,054	833	15,684	72,307	○
38	愛媛	—	6	1,100	—	630	1,737	
39	高知	—	—	—	—	—	—	
40	福岡	5,670	4,536	112	—	—	10,318	○
41	佐賀	—	—	—	9,925	—	9,925	○
42	長崎	—	—	117	—	—	117	
43	熊本	16,165	5,174	41	—	315	21,695	○
44	大分	21,688	23,330	16,938	16,954	16,524	95,435	○
45	宮崎	—	—	—	—	2,520	2,520	
46	鹿児島	17,044	17,010	17,023	17,571	20,513	89,160	○
47	沖縄	8,056	18,846	10,398	15,973	9,458	62,732	○
年計		174,551	183,378	182,533	189,021	185,856	915,339	16事務局

コンサルタント契約調査結果（事務局別・年別）

（資料7）
（単位：千円）

	事務局名	12年	13年	14年	15年	16年	契約者数と最終官職	契約業務内容	事務局等への 給付の有無
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	
3	岩手	-	-	-	-	-	-	-	
4	宮城	-	-	-	-	-	-	-	
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	
6	山形	-	-	-	-	-	-	-	
7	福島	-	-	-	1,000	1,000	1人・元事務局課長クラス	監修協力、販売斡旋	○
8	茨城	-	-	-	-	-	-	-	
9	栃木	-	-	-	-	-	-	-	
10	群馬	-	-	-	-	-	-	-	
11	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	
12	千葉	-	-	-	-	-	-	-	
13	東京	-	-	-	-	-	-	-	
14	神奈川	-	-	-	-	-	-	-	
15	新潟	-	-	-	1,872	1,863	1人・元事務局課長クラス	広報誌の監修、販売斡旋	
16	富山	-	1,080	1,080	1,053	1,161	1人・元事務局課長クラス	広報誌の監修、販売斡旋	
17	石川	-	-	-	-	-	-	-	
18	福井	2,492	1,800	1,548	1,548	2,304	1人・元事務局課長補佐クラス	広報誌の監修、販売斡旋	○
19	山梨	-	-	-	-	-	-	-	
20	長野	-	-	-	-	-	-	-	
21	岐阜	-	-	-	-	-	-	-	
22	静岡	-	1,000	1,000	1,000	-	2人・元事務局課長クラス	広報誌の監修、販売斡旋	○
23	愛知	-	1,200	1,200	1,200	2,000	2人・元事務局課長クラス	広報誌の監修、販売斡旋	○
24	三重	-	-	-	-	-	-	-	
25	滋賀	-	-	-	-	-	-	-	
26	京都	-	-	金額不明	-	-	1人・元事務局課長クラス	販売斡旋	
27	大阪	-	-	-	-	-	-	-	
28	兵庫	-	-	-	-	-	-	-	
29	奈良	-	-	-	-	-	-	-	
30	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	
31	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	
32	島根	-	-	-	-	-	-	-	
33	岡山	2,300	2,000	1,970	1,920	-	1人・元事務局課長クラス	広報誌の監修、販売斡旋	
34	広島	-	-	-	-	-	-	-	
35	山口	金額不明	金額不明	金額不明	-	-	3人・元事務局課長クラス・元所長クラス	販売斡旋	○
36	徳島	-	-	-	-	-	-	-	
37	香川	2,163	1,720	1,720	1,780	-	1人・元事務局課長クラス	広報誌の監修、販売斡旋	
38	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	
39	高知	-	-	-	-	-	-	-	
40	福岡	500	300	-	-	-	2人・元事務局課長クラス	企画、構成内容の助言	
41	佐賀	-	-	-	1,026	-	1人・元事務局課長クラス	販売斡旋	
42	長崎	-	-	-	-	-	-	-	
43	熊本	1,996	1,413	-	-	-	3人・元事務局課長クラス	監修、斡旋業務	○
44	大分	金額不明	金額不明	金額不明	1,746	1,701	3人・元事務局課長クラス	広報誌の監修、販売斡旋	
45	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	
46	鹿児島	-	1,755	1,755	1,755	1,755	1人・元所長クラス	広報誌の監修、販売斡旋	○
47	沖縄	金額不明	金額不明	金額不明	1,674	-	2人・元所長クラス	広報誌の監修、販売斡旋	○
	計	9,451	12,268	10,273	17,574	11,784	16事務局 26人	61,350	8事務局

※「金額不明」はコンサルタント契約はあるが、金額が不明、【-】はコンサルタント契約の事実がなかったと報告されたものである。

地方社会保険事務局に対し、コンサルタント契約者から
購入のあっせんがあった(株)ニチネン企画の図書一覧

項番	事務局名	コンサルタント契約年	販売あっせんにより購入した図書等	
			購入図書名	購入金額(千円)
1	福島	15	からだの便りを届けます 外4点	14,905
		16	ストレスをコントロールする50のメソッド 外5点	13,933
2	福井	12	クイズでチェック心臓病 外2点	20,932
		13	子供に伝える正しい食生活習慣 外1点	14,969
		14	こころをいやすビタミンの本 外2点	14,988
		15	健康の達人になろう 外1点	14,991
		16	ハロー！健康生活 外1点	14,928
3	静岡	13	手作りの健康	8,732
		14	生活習慣病予防検診のすすめ	8,732
		15	生活習慣病を防ぐために	8,741
4	愛知	13	私たちの明日を考える 外1点	10,349
		14	健康道しるべ 外1点	12,096
		15	食が決め手！ 外1点	10,549
		16	こころをいやすビタミンの本 外2点	17,689
5	山口	12	こうして改善！！子供の生活習慣 外2点	11,746
		13	裸の王様チェックしませんか？健診結果活用ブック 外5点	31,478
		14	ストレスを知って疲労を解消 外2点	10,287
6	熊本	12	生活習慣から読む健診結果 外7点	16,165
		13	40代のための健康生活アドバイス 外2点	5,174
7	鹿児島	13	生活習慣から読む健診結果	17,010
		14	裸の王様チェックしませんか？健診結果活用ブック	17,010
		15	からだの便りを届けます	17,010
		16	健診結果は体の通信簿	17,010
8	沖縄	12	こうして改善！！子供の生活習慣 外1点	8,056
		13	生活習慣から読む健診結果 外4点	18,846
		14	食が決め手！ 外5点	8,928
		15	健康の達人になろう 外5点	15,973
			合計	381,227

(資料9)

(株)ニチネン企画に係る監修料の調査結果

○15年度

部局名	出版物等の名称	定価 (円)	発行部数	定価×部数 (千円)	買い上 げ割合	監修料等			
						総額(税込)	定価×発行 部数との比	受取主体	税金の処理
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(15年4月)	本体 1,350円	5,334	7,561	92.8%	601,128円	7.9%	(1) 係長級1人	確定申告
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(15年10月)	本体 1,350円	5,292	7,501	93.5%	601,128円	8.0%	(1) 係長級1人	確定申告予定
	合計					1,202,256円			

〇14年度

部局名	出版物等の名称	定価 (円)	発行部数	定価×部数 (千円)	買い上げ割合	監修料等			
						総額(税込)	定価×発行 部数との比	受取主体	税金の処理
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(14年4月)	本体 1,350円	5,330	7,555	92.9%	601,128円	8.0%	(1) 係長級1人	確定申告
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(14年10月)	本体 1,350円	5,379	7,625	92.0%	601,128円	7.9%	(1) 係長級1人	確定申告
社会保険庁 運営部医療保険課	目で見えるエイズの現状2003	100円	306,000	306,600	99.5%	2,314,960円	7.6%	(3) 係長級3人	確定申告
社会保険業務センター 総務部	年金通知書ハンドブック	本体 2,136円	不明	不明	不明	1,330,728円	不明	(1) 係長級1人	確定申告
保険局国民健康保険課	ちよっと聞いて！エイズの話 ストレスの話	40円	—	—	0.0%	85,000円	—	(1) 係長級1人	確定申告
合計						4,932,944円			

〇13年度

部局名	出版物等の名称	定価 (円)	発行部数	定価×部数 (千円)	買い上げ割合	監修料等			
						総額(税込)	定価×発行 部数との比	受取主体	税金の処理
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(13年4月)	本体 1,350円	5,372	7,615	92.1%	601,128円	7.9%	(2) 係長級1人	確定申告
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(13年11月)	本体 1,350円	5,233	7,418	94.6%	601,128円	8.1%	(1) 係長級1人	確定申告
社会保険庁 運営部医療保険課	目で見えるエイズの現状2002	100円	299,000	29,900	99.7%	2,265,560円	7.6%	(3) 係長級2人 係員級1人	確定申告
社会保険業務センター 総務部	全国支払機関コード便覧	本体 16,000円	3,000	50,400	96.7%	4,640,000円	9.2%	(6) 係長級3人 係員級2人	確定申告
社会保険業務センター 総務部	年金と税のハンドブック	本体 1,800円	不明	不明	不明	756,000円	不明	(1) 係長級1人	確定申告
保険局国民健康保険課	コロナとエイズ・・・健康への近道	40円	—	—	0.0%	110,000円	—	(1) 係長級1人	確定申告
合計						8,973,816円			

〇12年度

部局名	出版物等の名称	定価 (円)	発行部数	定価×部数 (千円)	買い上げ割合	監修料等		
						総額(税込)	定価×発行 部数との比	受取主体
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(12年4月)	本体 1,350円	5,370	7,612	92.2%	約60万円(注1)	(1) 係長級1人	確定申告
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(12年11月)	本体 1,350円	5,335	7,562	92.8%	約60万円(注1)	(1) 係長級1人	確定申告
社会保険庁 運営部医療保険課	目で見るエイズの現状2001	100円	不明	不明		約200万円(注1)	不明	不明
社会保険業務センター 総務部	全国支払機関コード便覧	本体 16,000円	3,000	50,400	96.7%	約460万円(注1)	(6) 係長級4人 係員級2人	確定申告
保険局国民健康保険課	自分のため、社卒のためにエイズについて今できること	40円	—	—	0.0%	約20万円(注2)	(1) 係長級1人	確定申告
合計						約800万円		

(注1) (株)ニチネン企画から情報が得られなかったため、金額は確定できないが、平成13年度から15年度までの金額を参考に推計したものである。

(注2) (株)ニチネン企画から情報が得られなかったため、金額は確定できないが、監修料を受領した者からの聞き取りによるものである。

〇11年度

部局名	出版物等の名称	定価 (円)	発行部数	定価×部数 (千円)	買い上げ割合	監修料等			
						総額(税込)	定価×発行 部数との比	受取主体	税金の処理
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(11年4月)	本体 1,200円	5,279	6,652	93.8%	約60万円(注1)		不明	不明
社会保険庁 総務部総務課	社会保険インフォメーション(11年11月)	本体 1,200円	5,292	6,668	93.5%	約60万円(注1)		(1) 係長級1人	確定申告
社会保険庁 運営部医療保険課	目で見えるエイズの現状2000	100円	不明	不明		約200万円(注1)		不明	不明
社会保険業務センター 総務部	全国支払機関コード便覧	本体 16,000円	3,050	51,240	96.7%	約460万円(注1)		不明	不明
保険局国民健康保険課	家族でエイズについて話し合ったことがありますか?	40円	—	—	0.0%	約70万円(注2)		(1) 係長級1人	確定申告
合計						約850万円			

(注1) (株)ニテネン企画から情報が得られなかったため、金額は確定できないが、平成13年度から15年度までの金額を参考に推計したものである。

(注2) (株)ニテネン企画から情報が得られなかったため、金額は確定できないが、監修料を受領した者からの聞き取りによるものである。

11~15年度の計

約3,161万円

国庫補助金関連、大量購入関連等の出版物等に係る監修料の実態に関する全省調査について

(平成 16 年 10 月 22 日公表・抄)

4. 信頼回復のための措置

厚生労働省としては、今回の調査結果において明確な法令違反は確認されなかったものの、過去に国庫補助金や大量購入に関連する出版物等について監修料を受け取った額が多額に上るなど上記 3. のような問題点があり、厚生労働行政に対する国民の信頼を著しく損ねたことを重く受け止め、次の措置を講じ、国民の信頼回復に努めてまいりたい。

① 監修料については、作業量の多寡にかかわらず売上げの一定割合の額を受け取っていたケースが多く、今後、監修料という作業量との関連が明確でない報酬の受け取りを禁止する。また、原稿等のチェック等の作業の対価として作業量の多寡に応じた受け取るものについても、当該出版物等の作成につき国庫補助金が支出されている場合や公費で大量に購入されている場合は受け取りを禁止するなど、厳格なルールを定め、その徹底を図る（別紙 3 参照）。

この結果、国庫補助金関連の出版物等及び大量購入関連の出版物等については、対価を一切受け取らないこととなる。

② 過去に国庫補助金や大量購入に関連する出版物等について監修料を受け取った額が多額に上っていたにもかかわらず、このような実態を十分把握し是正してこなかったことを重く受け止め、国家公務員倫理審査会と協議し、当該部局の幹部職員に対して厳正に管理監督責任を問うこととする。その内容等については今後できるだけ早期に決定する。

③ 上記の幹部職員に対する措置とは別に、特に多数の職員が継続的に相当の額の監修料を受け取っていたことが判明した部局にあつては、このような事態を招いたことを組織として重く受け止め、反省を意を表し改革の決意を示すため、幹部職員をはじめ当該部局において一定の地位にあった者が、その地位に応じて給与の一部を自主的に返納することとする。また、この場合、退職者にも相応の協力を求めることとする（別紙 4 参照）。

出版物等の監修等の取扱いについて

1 基本方針

- ① 監修料については、作業量の多寡にかかわらず、売り上げの一定割合の額を受け取っていたケースが多く、国庫補助金、保険料等を含め、公費が職員に還流しているのではないかと批判を招くことのないように、今後、監修料という作業との関連が明確でない報酬の受け取りを禁止する。
- ② 原稿等のチェック、加除修正、校閲等に係る対価については、作業の実態が明確であり、かつ、作業量に応じた適切な対価のものに限り、「校閲料」として受け取ることを認める。ただし、この場合であっても、当該出版物等の作成につき補助金が支出されている場合や公費で大量に購入されている場合は、受け取りを禁止する。なお、「校閲料」の基準及び上限については、国家公務員倫理審査会等関係機関に確認し、できる限り速やかに決定する。

2 具体的な対応

① 監修料の取扱い

(ア) 今後、監修料という作業との関連が明確でない報酬の受け取りを禁止する。

(イ) 校閲料については、作業量に見合うものとするが、この場合であっても、

(i) 当該出版物等の作成につき補助金が支出されている場合

(ii) 当該出版物等が公費により大量に購入されている場合（出版部数等のおおむね半数以上が購入されている場合）は、受け取りを禁止する。

(ウ) 当該出版物等が市場での十分な流通があり、公費による購入が限定的で、出版物等の作成そのものが厚生労働省の意思に左右されないと判断されるもの（出版部数等の半数未満の購入に留まるもの）については、下記の条件をすべて満たすものに限り、対価を受け取っても差し支えないものとする。

(i) 職員が当該出版物等の発行に協力することが、当該分野に関する普及・啓発・広報等に資するものであり、社会的に意義のあるものであること。

(ii) 作業に従事する職員名、対価の支払基準等について出版社等と文書で確認していること。

(iii) 支払基準について、単に出版社等の申し出によるのではなく、作業量の多寡に見合った、合理的に説明責任を果たす

ことのできるものとなっていること。更に、算定に当たって市場流通比率（1－購入比率）を乗じることなどにより、公費による購入分は報酬の対象としないことを明確化していること。

(iv) 受け取りを予定する水準が、原稿執筆の対価として示されている水準（400字当たり4000円を上限）に比べ、大幅に低い水準に留めるものとし、その基準及び上限については、国家公務員倫理審査会等関係機関に確認し、できる限り速やかに決定する。

- なお、上記ルールに照らし、対価の受け取りが適切かどうか判断が難しい場合、高度の専門性を有する等の事情によりルールに依りがたい事情がある場合は、倫理監督官又は倫理管理官に申し出て、その指示に従う。
 - 国家公務員法、国家公務員倫理法、税法上の取扱い等について、職員に改めて徹底する。
- ② 出版物等の購入の一層の適正化を図る。
- 適正を欠く契約等の是正を図るともに、契約事務処理の適正化を期するために発出した通知（「会計機関における会計事故防止及び契約事務処理の適正化について」(平成16年8月25日会発第0825001号)ほか)等により、会計法令の遵守を徹底する。
 - 随意契約の見直しを更に徹底する中で、購入する出版物等の種類や部数について一層の精査を行い、その適正化を図る。
 - 個々の出版物等の購入を各部署幹部が十分に把握し、その必要性等をチェック・判断しうる仕組みとして、各部署に内部組織として、出版物等購入審査委員会（仮称）を設置する。
- ③ 今後の枝関料の受け取り及び出版物等の購入につき、上記①及び②の対応が遵守されているかどうか確認するため、平成17年度までの分に関し、平成18年度に今回と同様の調査を実施し、検証の上、遵守状況を公表する。

給与の自主返納について

次官級・長官	俸給月額	20%	×	12ヶ月	=	2.4ヶ月分
局長	"	"	×	10ヶ月	=	2.0ヶ月分
次長・審議官	"	"	×	8ヶ月	=	1.6ヶ月分
課長級	"	"	×	6ヶ月	=	1.2ヶ月分
室長・企画官	"	"	×	4ヶ月	=	0.8ヶ月分
課長補佐級	"	"	×	1ヶ月	=	0.2ヶ月分